

日高町家具転倒防止器具設置事業について

1 内容

- ・地震等により家具が転倒しないように固定します。

2 補助限度額

- ・ 1世帯3家具まで固定無料



3 対象世帯等

- ・日高町民であり、下記のいずれかに該当する者のみの世帯。

- (1) 満65歳以上
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている
- (3) 療育手帳の交付を受けている
- (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

4 申請について

- ・窓 口 : 日高町役場 2階 総務課

TEL : 0738-63-2051

FAX : 0738-63-2923

- ・締 切 : 令和5年1月31日(※予算に達した場合は締め切ります)。
- ・必需品 : ①本人確認書類 ②各種手帳